

## 平成 2 1 年度当初予算 施策別概要

### 3 2 1 交通安全対策の推進

( 主担当部 : 生活・文化部 )

- 32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 ( 生活・文化部 )
- 32102 安全で快適な交通環境の整備 ( 警察本部 )
- 32103 交通秩序の維持 ( 警察本部 )

#### < 施策の目的 >

( 対象 ) 県民一人ひとりが

( 意図 ) 自ら交通安全意識を高め、安全で安心な交通社会の中で活動している

< 施策の数値目標 > 20 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

施策目標項目 ( 主指標 )		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
交通事故死者数	目標値	-	150 人	130 人	110 人以下	(130 人以下) 110 人以下
	実績値	167 人	118 人	110 人		

交通事故発生から 24 時間以内の死者数

目標値欄の上段括弧書きは第二次戦略計画記載値、下段は修正値

県の取組目標項目 ( 副指標 )		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
無事故・無違反をめざす県事業の参加者数	目標値	-	39,800 人	41,100 人	42,400 人	43,700 人
	実績値	38,520 人	37,085 人	41,085 人		
シートベルトの着用率	目標値	-	92.4%	93.3%	94.2%	95.0%
	実績値	91.5%	92.5%	93.6%		
交通事故死傷者数	目標値	-	17,000 人	16,500 人	15,500 人	15,500 人以下
	実績値	17,777 人	17,075 人	15,718 人		

#### < 進捗状況 ( 現状と課題 ) >

- ・ 県内の交通事故死者数については、平成 20 年は 110 人で、前年に比べて 8 人減少し、統計のある昭和 29 年以来最も少ない死者数となりました。しかし、減少傾向の定着化の兆しは見られるものの、飲酒運転による悲惨な事故が後を絶たず、また、多くの尊い命が交通事故の犠牲となっているなど交通事故情勢は依然として厳しいものがあります。さらに、高齢化の進展にともない、死者数全体に占める高齢者の割合は年々高まっています。
- ・ 交通事故死者数の一層の減少に取り組むことに併せ、交通事故件数や死傷者数の減少に向けて、交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備など地域の交通安全力を高めるため、ソフト・ハード両面からの対策をより一層積極的に推進することが必要です。

#### < 平成 2 1 年度の取組方向 >

四季の交通安全運動など年間を通じた啓発活動を、県民、市町、関係機関等と連携して進めます。

また、市町の交通安全施策の体制基盤強化に対する支援や交通安全活動指導員の育成など交通事故のないまちづくりへの支援を行うとともに、地域住民の多様な知恵と創造力を生かした交通安全教育・啓発活動を推進します。

交通事故のないまちづくりを進めるため、通学路等における道路照明灯の整備や交差点改良、信号機の新設・改良などを計画的に推進するとともに、生活道路等においては、地域住民の視点に立ち、交通事故多発箇所等の解消に向けた重点的な整備を推進します。

交通ルールの遵守とマナーの向上をはかるため、飲酒運転などの悪質・危険な違反や後部座席を含むシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底に重点をおいた取締りや広報・啓発を推進します。

#### <主な事業>

##### 交通安全運動推進事業

【基本事業名：32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)

予算額：(20) 4,002千円 (21) 3,604千円

事業概要：県民の交通ルールとマナーの向上をはかるため、四季の交通安全運動など年間を通じた啓発活動を、三重県交通対策協議会を中心に、県民、市町、関係機関等と連携して進めます。(年間4回の交通安全運動を予定)

##### (重)交通弱者の交通安全意識啓発事業

【基本事業名：32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)

予算額：(20) 7,280千円 (21) 4,107千円

事業概要：交通弱者対策の取組を市町や関係機関・団体に紹介するとともに、引き続き、老人クラブ等を拠点に交通安全教育や啓発活動などを行う交通安全活動指導員を養成します。(18箇所を実施予定)

##### (重)民間委託による交通安全教育・啓発活動事業

【基本事業名：32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費)

予算額：(20) 26,404千円 (21) 25,000千円

事業概要：交通事故の分析結果を参考にしながら、子ども、高齢者等の交通弱者を対象に交通安全アドバイザーによる「参加・体験・実践型」の交通安全教育(啓発活動)を行います。(250回実施予定)

##### (重)くらしの道交通安全施設整備事業

【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4交通安全施設整備費)

予算額：(20) 173,136千円 (21) 48,910千円

(141,995千円 H20年度2月補正含みベース)

事業概要：信号機の設置要望箇所のうち、必要性、緊急性の高い交差点において、信号機を整備します。(31基新設予定)

(新) 交通信号灯器等緊急整備事業【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4交通安全施設整備費)

予算額：(20) - 千円 (21) 33,652千円

事業概要：交通安全施設の適正な維持管理を推進するため、老朽化している信号灯器等のうち、早急に整備の必要があるものを更新するとともに、通学路等における歩行者用灯器を設置し、安全・安心な交通環境を確保します。(66箇所を実施予定)

(重) 自転車・歩行者の安全を確保するみちづくり事業

【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2道路橋りょう維持費)

予算額：(20) 9,500千円 (21) 8,657千円

事業概要：歩行者等の安全な通行を確保するため、中学生・高校生の通学路における自転車・歩行者用照明灯を整備します。(7箇所を実施予定)